

総務文教常任委員会（9月25日）

開会（10：24）

○深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は3件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、防災部として、あす26日は、交流推進部、教育委員会事務局として進めたいと思うが、御異議ないか。（異議なし）

財政部所管の議案の審査に入る。

議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、財政部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

閉会（10：30）

開会（12：03）

○深田委員長 会議を再開する。

総合政策部所管の議案の審査に入る。

議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、総合政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

閉会（12：07）

開会（14：12）

- 深田委員長 会議を再開する。
総務部所管の議案の審査に入る。
認第14号「平成29年度焼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)
- ◇採決の結果、認第14号「平成29年度焼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定
- 深田委員長 議第60号「平成30年度焼津市一般関係補正予算(第4号)案」中、総務部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
ちなみに、どこですか、ここ。
- 増田総務課長 2件ございまして、1件が高新田の第1町内会の公会堂。これが個別浄化槽を14人槽の合併浄化槽に切りかえるものです。
もう一件が、大富大18自治会、中根新田南集会所、これも個別浄化槽を7人槽の合併浄化槽に取りかえるといった工事でございます。
以上です。
- 深田委員長 じゃ、ついでに。
副委員長、聞きます。
- 松島副委員長 お願いします。
- 深田委員長 今回、補正で2件ということですけども、今後もほかの公会堂でそういう合併浄化槽の修繕とか改修とか、出てくるということですか。まだどのくらいあるんですか、必要なところは。
- 増田総務課長 町内会、自治会が保有しております集会所、公会堂が137施設ございます。その全てが個別浄化槽なのか合併浄化槽なのか、私ども把握しておりませんで、基本的には地元のほうで、積み立ての中で取りかえ工事、修繕工事をお願いしたいと。ただ、取りかえになりますと、多額の費用がかかるものですから、その都度、総務課のほうに地元の方が御相談に来ていただいて、緊急なものについてはこのように補正予算でお願いしているところでございます。
通常は、当初予算前に、各自治会のほうに一応、そういった集会所等でお困り事かどうか、多額の費用がかかってどうしても市の助成をという話であれば、それを承って、緊急度を判断して、当初予算の要求に計上させていただくと。
今回のように、浄化槽だものですから、汚水というか汚れた水をそのままという、そういうこともいけないものですから、そういった緊急度を判断して、補正予算で対応さ

せていただいているということでございます。

以上です。

○深田委員長 わかりました。

○松島副委員長 お返しいたします。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第4号)案」中、総務部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

閉会(14:23)

開会(15:25)

○深田委員長 会議を再開する。

防災部所管の議案の審査に入る。

議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第4号)案」中、防災部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

確認をさせていただきます。

○松島副委員長 かわります。

○深田委員長 15ページの、住民防災対策推進事業費で、ただいま御説明ですと、感震ブレーカー、個別受信機の追加ということですが、それぞれの台数と金額と、あと、もう一つ、個別受信機の場合は、条件というものはあるんですか、対象者の。それをお願いします。

○川村地域防災課長 まず、感震ブレーカーのほうですが、200件で、1件2万円の400万円、それから、個別受信機のほうが1台の補助金が1万3,200円、それを30件で39万6,000円、以上、合計で439万6,000円になります。

それから、個別受信機の補助の対象ですが、75歳以上の高齢者の世帯、単身も含まれますが、その世帯と、あと、要援護者のいる世帯に対して1台1万3,200円の補助ということをお願いしております。

以上です。

○深田委員長 そうすると、その個別受信機のほうは、39万6,000円というのは、1台が1万3,200円掛ける……。

○川村地域防災課長 30件。

○深田委員長 30件で、39万円、これはラジオ型ということよろしいですか。テレビ型とラジオ型と。

○川村地域防災課長 両方含めて。

○深田委員長 両方含めて、どっちが台数が、希望者が多いのかということ、対象者が75歳以上で単身または要援護者がいる家庭という、それに、対象にならないお宅はこの受信機が買えないものですから、特に河川が近いとか、海に近いとか、やっぱり心配、山崩れがあるとか、そういう地理的な環境を、災害になるんじゃないかと心配される地域のお宅も、やっぱり対象に含めたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、うちのところは対象にならないという、やっぱりそういう御意見もあるものですから、そこを御検討お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○川村地域防災課長 個別受信機につきましてですけど、防災ラジオとテレビプッシュ型とあるんですが、ほぼ内容につきましてはもう90%ぐらいが防災ラジオのほうになっております。

それから、今現在ですが、100件中、今、98件まで来ています。今回補正ということをお願いをするんですが、それから、75歳以上の世帯が、そのうち71件、障害者の方含めて、それが残りですから27件が障害者の方を対象でさせていただいております。

それから、補助の範囲ですが、今のところこの範囲を、じゃ、そういう委員長が言われるようなそういう地域とかでしてしまうと、それだったら全体だというものもあるんですけど、ほかに、防災ラジオ以外に大体スマホとか持っている方は防災メールとか、いろんな情報の手段の仕方があるものですから、その辺をそれぞれの御家庭、それから個人の方がどういうふうに入力するかという部分もたくさんあるので、ヤフーとか、やいづ防災メールですとか、そういった選択肢をたくさんふやして行って、その個人がどういうふうにして情報を得るのかということを知りたいなと思っております。

○深田委員長 75歳以上だとかなり後期高齢者の人たちが対象になるものですから、障害を持つ方もそうなんですけど、40代、50代ぐらいまではメールとか防災メールをやる方が多いと思うんですけども、やっぱり65歳以上の方で、パソコン、メール、スマホでできる方とできない方、やる人とやらない人とありますので、その辺の調査というのを、まず実態を把握していただいて、それで、必要か必要でないか、70歳でひとり暮らしだったら対象になるのか、70歳で老人2人だったら対象になるのか、70歳で、そういういろいろあるじゃないですか、パターンが。

ですから、そういうところを、もう少し、要求があったお宅はどういうお宅なのかというのを調査していただきたいなと思っております。

○川村地域防災課長 今の関係ですけど、当初、この立ち上がっているときは全く設計図みたいなものがなくて、どういうのを対象にしていこうというところから始まって、一応75歳以上の方、高齢者の方にしたのは、やはりスマホとか、そういったメールだとかというのをやっていない方が多いんじゃないかということで、一応75で線引きをさせてもらっています。

今、反応が、何歳の方がというのはあるんですけど、ほとんどやっぱり70以上の方というのがありますが、うちのほうのPRの仕方もある必要あって、この防災個別受信機ができましたよというのがやはり広報やいづだとか、ホームページとかというぐらいでしか情報が、一応自主防災会の回覧にもお願いはしたんですけど、反動的にそんなにすぐ飛びついてくるような感じじゃなかったものですから、ただ、電話があったりとか、

聞き取りでやっているとやっぱり75歳ぐらいの方が多いのかなというふうに思っています。

調査の仕方あると思いますので、その辺はまた検討させていただきたいと思います。

○深田委員長 今回の補正予算で、既にラジオ型のほうが90%で、98件、100個中もう98件が予約みたいな形で申し込みがあるよということですよ。

そうすると、来年、これから、申し込みたい人には、また、もう来年の4月まで待たなければいけないということですか。それとも、まだ……。

○川島委員 30台あるじゃないですか。

○深田委員長 30台。

○川村地域防災課長 はい。

○川島委員 今回の補正で。

○深田委員長 今回の補正で30台で、それが来年の4月までの台数だよということですよ。

もしまた、だから、今こういう地震とか集中豪雨とか多くて、心配になって関心が高くなっているところだと思ったものですから、そのときにはまた2月定例会で補正とか、そういうふうな対応になるのでしょうか。

○川村地域防災課長 まず、これはまた持ち帰ってあれなんですけど、もし、今回の30件お願いをして、またすぐ反響があって、いろいろあるようでしたら、11月補正とか、また、そういった感じで予算要求はしていくかなと思っています。

○深田委員長 わかりました、終わります。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般関係補正予算(第4号)案」中、防災部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で防災部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:38)